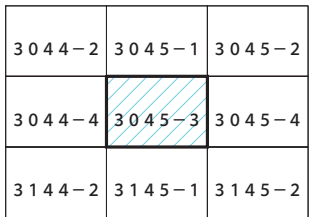


$$\underline{3045-3}$$


3 0 4 5 - 3



凡 例		名 称		
マン ホ ール (人 孔)	●	標準	1号マンホール (内径90cm)	
	○	標準	2号マンホール (内径120cm)	
	①	標準	3号マンホール (内径150cm)	
	②	標準	4号マンホール (内径180cm)	
	H5	標準	5号マンホール (内径210×120cm)	
	H6	標準	6号マンホール (内径260×120cm)	
	H7	標準	7号マンホール (内径300×120cm)	
	①	組込	0号マンホール (内径75cm)	
	②	組込	1号マンホール (内径90cm)	
	③	組込	2号マンホール (内径120cm)	
	④	組込	3号マンホール (内径150cm)	
	③	組込	4号マンホール (内径180cm)	
	K1	組込	矩形マンホール (内径90×60cm)	
	K2	組込	方形マンホール	
	F1	特殊	特1号マンホール (内径90×60cm)	
	F2	特殊	特2号マンホール (内径120×120cm)	
	F3	特殊	特3号マンホール (内径150×120cm)	
	F4	特殊	特4号マンホール (内径180×120cm)	
	②	特殊	小型マンホール (内径30cm)	
	▽	特殊	特殊マンホール	
	□	特殊	分水マンホール	
	T	特殊	円形特殊人孔	
	T	特殊	矩形特殊人孔	
	○	特殊	特殊マンホール (既使用)	
	○	標記	標記マンマンホール (内径120×90cm)	
○	標記	標記マンマンホール (内径90×60cm)		
変 化 点 又 は 結 合 点	L18	接続マンホール (上流)		
	L19	接続マンホール (中流)		
	L20	接続マンホール (下流)		
	L21	接続分水マンホール (上流)		
	L22	接続分水マンホール (中流)		
	L23	接続分水マンホール (下流)		
	L118	接続継ぎ接合マンホール (上流)		
	L119	接続継ぎ接合マンホール (中流)		
	L120	接続継ぎ接合マンホール (下流)		
	☆	ダミー人孔		
	▽	取込口、社外、雨水取入管等		
	▽	取込口、ポンプへの流入部または流出部		
	○	私道敷入管上流部又は道路敷管理区分点		
	⊕	変井		
	⊗	取水井		
管	△	汲込		
	○	点検口 (開口含む)		
	注)	マンホール、変化点及び結合点の色は 管渠と異なっている		
	→	合流幹線		
	→	汚水幹線		
	→	雨水幹線		
	→	雨水幹線 (L,U渠)		
	→	雨水L型管 (幹線)		
	→	合流幹線		
	→	合流幹線 (市町村)		
	→	汚水幹線		
	→	汚水幹線 (市町村)		
	→	雨水幹線		
	→	雨水幹線 (市町村)		
	→	清流排水		
渠	→	汚水L型管 (幹線)		
	→	合流排水管 (マンホールからの放流渠)		
	→	合流汚水管理幹線		
	→	汚水L型管管理幹線		
	→	合流汚水管理幹線		
	→	汚水L型管管理幹線 (市町村)		
	→	汚水L型管管理幹線 (市町村)		
	→	汚水L型管管理幹線 (市町村)		
	→	汚水L型管管理幹線 (市町村)		
	→	再生水渠 (中水道)		
	→	光ファイバーケーブル連絡管		
	→	不明、その他		
	→	仮設入水管		
	→	取水管		
	樹 及 び 取 付 管	→	汚水管理 (幹線)	
→		変置き管 (幹線)		
→		汚水管理 (幹線)		
→		変置き管 (幹線)		
→		汚水管理 (幹線)		
→		変置き管 (幹線)		
□		矩形汚水渠		
□		矩形雨水渠		
□		円形汚水渠		
□		円形雨水渠		
○		取付管 (色は樹と色合である)		
管 渠 断 面		●	円形	
		●	矩形	
		●	高い	
		●	背割り (円形)	
	●	鋭形		
	LU	L型 (U型渠)		
	●	背割り (矩形)		
	■	複断面		
	■	共同溝		
	☆	新置		
	☆	その他		
	●	台形		
	●	円形埋置 (矩形)		
	●	円形埋置 (円形)		
	行 政 境 界	●	矩形埋置 (円形)	
●		矩形埋置 (矩形)		
●		矩形埋置 (円形)		
●		矩形埋置 (矩形)		
●		共同溝 (円形)		
●		共同溝 (矩形)		
●		共同溝		
○		橋二条管		
○		インバート構造		
●		郡境界		
●		市境界		
●		町界、丁目界		
●		処理区域		
●		処理区域		
そ の 他		●	処理区域	
	●	境界点		
	●	境界点 (色は管渠、人孔と色合である)		
	●	境界点 (色は管渠、人孔と同じである)		
	●	特定事業場		